

暮らしの情報

Life Information



試験・就労

税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

▼**受験資格** ①平成29年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方および平成30年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの方、②人事院が前述①に準ずると認める方

▼**試験日**【第1次試験】9月3日(日)【第2次試験】10月11日(水)〜20日(金)で指定する日(※試験程度は高等学校卒業程度)

▼**申込** 6月19日(月)午前9時〜6月28日(水)(受信用有効)の間に、原則インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で受付。
※インターネット申込ができない場合は下記の関東信越国税局までお問い合わせください。
▼**問合せ**【インターネット申

込みに関すること】人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311(内線2333)

【前記以外に関すること】関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111(内線2097)

既卒3年以内の方対象就職面接会

入場料無料、予約不要で企業担当者による面接と企業説明を受けられます。

▼**対象** 高校・専門学校・高等専門学校・短期大学・大学(院)等を卒業後概ね3年以内の方
▼**日時** 6月14日(水)午後1時〜4時(受付は午後0時30分)
▼**場所** 大宮ソニックシティ地下展示場
▼**持ち物** 履歴書複数枚、ハローワークカード(お持ちの方)。

▼**参加企業** 80社予定。大卒WE B(<http://job.gakusei.go.jp>)「イベント情報」欄に掲載。
▼**問合せ** 埼玉新卒応援ハローワーク ☎048-650-2234

埼玉県内市町村職員採用合同説明会



鳩山町もブースを出します

入場料無料、予約不要、入退場自由で、気になる市町村の人事担当者から特色や仕事の内容、職員の募集内容、勤務条件などについて直接話しを聞くことができます。

※ホームページ(<http://www.hiozukurui.or.jp/navi/event/>)からも詳しい情報がご覧いただけます。

▼**日時** 7月12日(水)午後1時〜6時(入場は午後5時まで)
▼**場所** さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区)
▼**問合せ** 彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当 ☎048-66416681

お願い

事業系ごみの削減にご協力ください

県・市町村及び清掃関係一部事務組合は、6月と10月に事業系ごみ削減キャンペーンを実施し、事業系ごみの減量化及び再資源化を推進します。

県内では年間約54万トンの事業系ごみが排出されています。鳩山町でも、平成27年度数値で569・38トン(可燃物569・34トン、不燃物0・04トン)の事業系ごみが排出され、平成23年度から増加傾向です。

ごみの最終処分場の残余容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。

▼**実施期間** 6月1日〜30日、

農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項、事故防止に努めてください。

10月1日〜31日
▼**事業者の点検内容** 作業工程の再確認、安易な廃棄物処理の見直し、分別リサイクルの徹底、適正処理の再確認。
▼**問合せ** 役場生活環境課 ☎296-5894

意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意してください。また、飲食物の容器(ペットボトル等)を容器として用いないでください。

やむを得ず農薬を散布するときは、散布量は最低限にするようにし、できるだけ、せん定や捕殺など、農薬以外の防除方法を検討しましょう。また、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。

保管するときは

誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に管理してください。

廃棄するときは

農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。農薬は本来の目的以外で使わないでください。

▼**問合せ** 県業務課 ☎048-830-3633 または 県農産物安全課 ☎048-830-053

薬物乱用防止運動にご協力を

6月20日から7月19日までは「ダメゼッタイ」普及運動の実施期間です。

麻薬・覚せい剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に危害をもたらします。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

▼**相談・通報窓口** 坂戸保健所 ☎283-7815

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/11	12	13	14	15	16	17
	資プ 資び 資ベ	可 可	資ベ 不	資紙 資紙	可 可	
18	19	20	21	22	23	24
	資プ 資び 資ベ	可 可	不 資ベ		可 可	
25	26	27	28	29	30	7/1
	資プ 資び 資ベ	可 可	資ベ 不		可 可	
2	3	4	5	6	7	8
	資プ 資び 資ベ	可 可	不 資ベ	資紙 資紙	可 可	
9	10	…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区				
	資プ 資び 資ベ					

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資プ…その他容器包装プラスチック類

6月の休日当番医 ※診療時間 午前9時〜午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4日(日)	松山クリニック(東松山市)	内科	0493-22-6955
11日(日)	木下医院(小川町)	内科、外科、小児科	0493-72-0375
18日(日)	武蔵嵐山病院(嵐山町)	内科	0493-62-7282
25日(日)	いちごクリニック(東松山)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
小児救急電話相談	# 8000 または ※048-833-7911	(月〜土) 午後7時〜翌朝7時、(日・祝日) 午前9時〜翌朝7時
おとなの救急電話相談	# 7000 または ※048-824-4199	(月〜土) 午後6時30分〜10時30分まで (日・祝日) 午前9時〜午後10時30分
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区こども夜間救急センター	0493-22-2822	【受付】月〜金の午後7時30分〜10時 【診察】月〜金の午後8時〜10時
場所: 東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		



暮らしの『相談室』

6月中旬～7月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：6月13日(火)・27日(火)、7月11日(火)
午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■町民法律相談【要予約】

日時：7月10日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：6月19日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時：6月28日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■女性相談【要予約】

日時：6月13日(火)、7月11日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：6月22日(木)、7月13日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

町の保健師が血圧測定や健康に関する相談を行います。 日時：7月10日(月) 午前10時～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ(7月から、ふれあいセンター1階の「鳩山町コミュニティ・マルシェ」内に移転します。) 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241

■消費生活相談

日時：毎週木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 場所・問合せ：生涯学習課 ☎296-1263

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

子どもの人権問題に関する相談に、法務局職員と埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員が秘密厳守で応じます。

▼期間 6月26日(月)～7月2日(日)

▼時間 午前8時30分～午後7時 ※7月1日(土)、2日(日)は、午前10時～午後5時

▼相談電話番号 ☎0120-0071110(無料)

▼問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

夏季資金融資相談会 鳩山町一曰公庫

資金融資に関する相談をお受けします。(参加無料)

▼対象 町内で事業を営まれる事業者、創業を予定している方

▼日時 7月4日(火) 午前10時～午後4時(予約制)

▼場所 鳩山町商工会

▼申込方法 電話にて受付

▼申込・問合せ 鳩山町商工会 ☎296-10591または日本政策金融公庫川越支店 ☎246-14171

鳩山町商工会主催 行政書士無料相談会

相続や遺言、各種許認可申請などの相談をお受けします。

▼日時 6月15日(木) 午前9時～正午

▼申込・場所・問合せ 鳩山町商工会 ☎296-10591

第40回埼玉土建住宅デー

新築からリフォーム、小さな工事でも、家のことなら地元建築プロが親切・丁寧な相談を承ります。

▼日時 6月11日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時20分まで)

▼場所 西友ストア1鳩山店隣広場

▼内容 住宅相談、耐震相談、包丁とき、バザーなど ※相談は無料

▼問合せ 埼玉土建比企西部支部 ☎0493-1661120

年金を受け取れる人が増えます

年金

平成29年8月1日から、年金を受け取るのに必要な資格期間が25年から10年に短縮されます。これにより、これまで資格期間が足りずに年金を受け取れなかった方も、10年以上の資格期間があれば年金を受け取れるようになります。

該当の方には生年月日に応じて、7月下旬までの間に段階的に日本年金機構から年金請求書が送付されます。請求書の送付時期は日本年金機構のホームページで確認できますので、請求書がお手元に届いていない方は一度ご確認をお願いします。

なお、ご自身が該当になるのかどうか確認したい場合は、川越年金事務所へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657

新たな認定農業者が誕生



認定を受けた皆さん

5月2日、役場町長公室で、「農業経営改善計画」の認定書授与式が行われ、新たに申請のあった5組の農業者に、小峰孝雄町長より認定書が授与されました。この認定制度は、農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を町が認定し、認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を行うものです。

なお、今回認定を受けた法人及び個人は下記のとおりです。

- (写真右から) ◆農事組合法人 泉井営農 ◆田嶋 晴夫氏 ◆農事組合法人 須江機械化組合 ◆農事組合法人 大豆戸 ◆畑 高廣氏

農業にチャレンジしてみませんか 鳩山町新規就農相談会

農業に興味がある！農業を始めたい！農家になるための方法を知りたいなど、初歩的な内容から、栽培品目や販路などの具体的な内容まで、幅広くご相談ください。

- ▶期日 7月1日(土)
- ▶相談時間 午前9時30分～正午(受付は午前11時まで)
- ▶場所 鳩山町農村活性化施設「まっぼっくり」研修室(農村公園内)
- ▶費用 無料
- ▶申込・問合せ 6月23日(金)までに役場産業振興課 農業政策担当(☎296-5895)まで。

ご活用ください 年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をすると年金事務所です長時間待つことなく、より丁寧な説明を受けることができます。

年金受給資格期間の短縮に伴い、今まで以上に窓口の混雑が予想されますので、ぜひ予約相談をご活用ください。

▼予約方法 相談希望日の1か月前から前日までの間に、ねんきんダイヤルまたは川越年金事務所 ☎242-2657

相談

子どもの人権 110番

いじめ問題をはじめとする子

あたりまえ そんなみずこそ たからもの

(平成29年度 水道週間スローガン)

6月1日～7日は 第59回「水道週間」

6月上旬は、水道をひんぱんに使いはじめる時期です。水は、私たち人間や全ての生物が生きていくうえで欠かすことのできない貴重な資源です。

人ひとりが理解と関心を高め、公衆衛生の向上と、生活環境の改善をはかるために定められた「水道週間」に、改めて水道の重要性を認識し、節水や水のかけがえのなさなどを考えてみてはいかがでしょうか。

普段なにげなく使っている水道について、私たち一

▶問合せ 役場水道課 ☎296-1228



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】二つの記録

平成29年度の年度当初に目指していた二つの記録を達成することができました。



一つ目は、交通事故死亡者ゼロの日3,000日継続です。8年前の平成21年2月2日から続いており、4月22日午前0時で達成し、現在も記録更新中です。継続中としては県内最長です。こうした記録が達成できたのも、町民の皆さまの交通安全に対する意識の高さの賜物です。心より感謝申し上げます。

「記念イベントを行ってはどうか」などのご意見もごさいますが、今年10月半ばまで継続すると、現在の県内市町村別死亡事故ゼロ継続日数の1位となった自治体の記録を更新することになりますので、引き続き交通安全に努めていく中で、考えていきたいと思っております。



二つ目は、5月初めに平成27年の健康寿命の県内ランキングが公表されましたが、平成26年に続き、2年連続男女とも1位となりました。健康寿命のランキングは入れ替わりがありますが、鳩山町は常に上位にあります。



過去5年のランキングを調べると、平成23年 男性4位、女性6位
平成24年 男性1位、女性2位
平成25年 男性2位、女性2位
平成26年 男性1位、女性1位
平成27年 男性1位、女性1位
となっています。偶然とは考えにくく、長年にわたる保健センターを中心とした健康づくりの取り組みの成果と、町民の皆さまの健康意識の高さの反映と考えられます。



いずれにしろ、こうしたことは町の施策だけで達成できることではありません。引き続き、町民の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



なお、住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします。

モデル地区の設置率		
地区	指定前	指定後
鳩山団地	34.5%	86.1%
大橋	62.8%	85.3%

※指定前は平成28年6月30日時点、指定後は平成29年4月1日時点。 ※町内の設置率は平成29年4月1日現在で72.0%

熊井地区および鳩山ニュータウン自治会が新たにモデル地区に指定されました。

▼問合せ 西入間広域消防組合 鳩山分署 ☎296-0119

鳩山町民海の家の利用補助を廃止します

町民の保養と余暇活動の充実を目的に、平成5年度から開設してきました「鳩山町民海の家」は、これまで延べ4400人を超える多くの皆さまにご利用いただけてきました。

しかし、近年では、著しく進む少子高齢化など社会情勢が大きく

く変化したことなどから、利用者が激減しており、平成29年度から利用補助を廃止することになりました。

何卒ご理解をお願いします。

▼問合せ 町民課 町民サービスマン ☎296-5891

6月15日から受付開始 小児慢性特定疾病 医療費支給継続申請

▼対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未

お知らせ

平成29年度がん検診 無料クーポン券

「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」では、特定の年齢の方に対し、がん検診を無料で受けることができるクーポン券と検診手帳を配布しています。

町では、今年度対象となる方へ5月下旬以降にクーポン券と検診手帳を郵送しました。ぜひ、

この機会に受診していただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

▼クーポン券の対象

【子宮頸がん検診】平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

【乳がん検診】昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ

※今年度から無料クーポン券と検診手帳の配布対象者は、厚生労働省指針の変更に基つき、初年度の対象者で子宮頸がんは20歳（もしくは21歳）、乳がんは40歳（もしくは41歳）になる方

のみとなります。

▼問合せ 町保健センター 管理予防担当 ☎296-12530

住宅用火災警報器を 設置しましょう

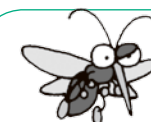
西入間広域消防組合管内（毛呂山町、鳩山町、越生町）では、平成28年7月1日から住宅用火災警報器設置推進モデル地区に、鳩山団地・大橋地区を指定し、設置を推進しています。

平成29年度は、奥田地区・上

特別支援学校 学校公開

県立日高特別支援学校 ☎042-985-4391
対象：特別支援教育(肢体不自由)に関心のある方 **日時**：6月20日(火) 午前10時～午後0時50分 ※申込不要
内容：学校概要説明、校内見学、給食指導見学など

県立毛呂山特別支援学校 ☎294-7200
対象：本学に入学・転学を考えている方、保護者、幼稚園等の教育関係者など **日時**：7月4日(火) 午前9時30分～正午 **内容**：学校概要説明、授業・学校見学、懇談など



蚊を介する感染症に 注意しましょう

これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊自体は病原体を保有していませんが、ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症(デングウイルス感染症、ジカウイルス感染症など)にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症の予防には、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をとることが重要です。

感染症流行地域では、蚊に刺されないようにする

海外へ渡航する際には、事前に現地での流行状況を把握し、もし、蚊が媒介する感染症の流行地域へ渡航する場合には、蚊にさされないように万全の対策をしましょう。

屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用しましょう。

蚊を増やさないようにする

蚊は、植木鉢の受け皿や空き缶に溜まった雨水など、小さな水溜りでも発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

※これらの対策は、蚊の活動が概ね終息する10月下旬頃まで行いましょう。

問合せ：町保健センター ☎296-2530